

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年2月18日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

## 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和3年2月18日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
  
- 2 一般報告・その他報告事項  
新型コロナウイルス感染症への対応について  
SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業について
  
- 3 審議案件  
教委第59号議案 横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の制定について  
教委第60号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
教委第61号議案 教職員の人事について
  
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長 ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。1月25日の会議録の署名者は、森委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の修正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、2月5日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

1 市会関係

- 2/10 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/17 こども青少年・教育委員会

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、2月10日に本会議第2日目が開催され、一般議案上程・質疑・付託、予算上程・予算に関する説明が行われました。

2月17日に、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- SDG s 達成の担い手育成（ESD）推進事業について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

次に、報告事項として、この後所管課から2点報告させていただきます。まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「SDG s 達成の担い手育成（ESD）推進事業について」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長 報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。  
特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から

御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、御報告いたします。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。前回2月3日の報告以降の教職員の感染者は3人、児童生徒の感染者は16人、感染者が発生した学校は合計18校となっています。なお、2月16日、昨日現在ですけれども、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は89人、児童生徒の感染者は610人の合計699人です。感染者が発生した学校は316校となっています。下のグラフのとおり、緊急事態宣言下1月12日をピークに、学校関係者の感染者は減少傾向に転じています。一方、日々の報告等は続いており、引き続き感染予防と感染拡大防止に向けた取組を継続してまいります。

続きまして、「2 感染者の状況について」です。新型コロナウイルスに感染した児童生徒の症状についてですが、次のページのグラフにもありますとおり、小学生では有症状が41%、無症状が54%となっています。中学生では有症状が56%、無症状が37%です。いずれも有症状の半数以上が発熱症状で、中等症以上の症状の児童生徒はおりません。また、児童生徒の感染経路についてですが、小学生の86%が家庭内感染となっており、中学生は同じく58%が家庭内感染、28%が感染経路不明となっております。

私からの報告は以上です。

直井学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。「3 市立高等学校の入学選抜実施について」を説明させていただきます。

2月15日月曜日に実施されました、令和3年度神奈川県公立高等学校入学選抜共通選抜における横浜市立高等学校の学力検査の受検状況等について御報告いたします。人数はいずれも2月16日火曜日15時時点のものです。全日制高校8校、定時制高校2校、別科1校の受検者総数は2,895人、当日欠席者は受検前に志願を取り消した者を含めて26人でした。欠席者のうち4人が2月22日月曜日に実施される追検査を希望しています。また、新型コロナウイルス感染症の罹患者またはその濃厚接触者となり追検査を受検できないため、3月10日水曜日に実施される追加の検査の受検を希望する者は、この時点ではおりませんでした。あわせて、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定され、陰性で無症状などの条件を満たし、2月15日月曜日の学力検査を別室で受検した者はおりませんでした。なお、神奈川県全日制高校で新型コロナウイルス感染症の影響で別室受検した者は5人でした。

御報告は以上となります。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。最初のページのグラフを改めて見ますと、横浜市内の陽性者数と学校の中での陽性者数というのが大きく連動していて、かつ、裏面を見ると、小・中学生を平均すると7割が家庭内の感染ということもあって、横浜市全体の陽性者数に大きく影響を受けていることを改めて実感しています。同時に、学校内の感染が6%ないし13%に抑えられているということは、先生方がかなりの消毒であったり気を遣っての対応をしてくださっている結果でもあろうかと思えます。なので、反対にお伺いしたいのが、この状況でこれだけ期間が長引いている中で、今、学校の皆さんから拾っている課題はどんなものがある

るか、もしあればお聞かせください。例えば消毒の負担がこれだけあると大変なんだということであったり、いろいろなことをやめなければいけないことで子供たちの気持ちの面でのメンタルフォローが課題であるであったり、そんなことが想定されるのかなと思っていますけれども、お願いします。

前田人権健康  
教育部長

学校現場の状況を含めてということでありますけれども、教職員は本当にお話のあったとおり、日々の消毒であったり、また感染症対策を徹底している中で、全く負担がないということはないのではないかと思います。ただ一方で、例えば消毒一つとってみても、清掃の中で消毒のポイントをしっかりと絞ってやっていくとか、職員室アシスタントが入って消毒体制を取ったりですとか、そういった背景もございますので、継続してできる体制にはなっていると思います。そんな中で、各校長から聞こえてくる言葉の中には、感染症対策は長い戦いになってきますので、いかに継続していくかということです。意識を継続するというあたりがとても大事なかなという言葉が出ています。それから加えて、今森委員からお話のあった、子供たちが非常に心のストレスだとか不安だとかを抱えていますので、そういった表に出ないことも含めて酌み取って支援をしていくというあたりが課題だと私たちも認識しております。

直井学校教育  
企画部長

学校に子供たちが来て学び合っていくというのが今までずっとやってきていることですので、運動で息が上がったりするような、みんなで集まってやるようなことがなかなかできなかつたりとか、音楽であったりとか、話し合っただけで学び合っていくというところのやり方の実験とか、そういう部分で苦労していると思います。どのように授業を工夫しながら安全・安心に子供たちが学んでいくか、非常に苦労しているという話は聞かれます。食事も本当に大変だと思いますが、様々な配慮をしながら、先生方、学校の職員が苦労しながらやってくれているということが聞こえてきていますので、自分たちもなるべくそれを応援できるようにと思っています。

森委員

ありがとうございます。先日、全く別の会で、とある大学の先生の話聞いていたときに、世の中全体的にですけれども、新型コロナウイルス対策でどうしても子供の目線が抜け落ちてしまう。子供たちが言う機会もないからということもあります。とは言えども家庭の中ではストレスが爆発してしまっているという話も周りで聞いたりします。子供たちが今どう感じているかということも改めて学校の中であったり、私たちも聞いていきたいと思っています。

木村委員

2点質問です。一つは、家庭内感染がものすごく多いのですが、この内容として、保護者からなのか、きょうだい関係からなのかということをお教えください。もう一つ、今の学校の学びの中で、特に中学校体育の武道の中の柔道の授業などは、今どういった形で展開されているのかが分かれば教えてください。

前田人権健康  
教育部長

家庭内感染が多い中で、その内訳としましては、小学校にしても中学校にしても、いずれもご父母から感染されているケースが多いと思っています。一方、きょうだいであったり祖父母、そういった方からの感染も少なからずあると聞いております。

石川小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。今、柔道のことについて御質問いただきました。一般論になりますけれども、距離を取ってお互いマスクをしながらの

活動になりますので、活動時間ですとか、乱取りというのですか、組み合ったりする活動は避けるですとか、その時の状況で、特に今は緊急事態宣言下でございますので、教育委員会事務局のほうでもガイドライン等で示しまして、配慮すべきことを配慮して、工夫して気を遣いながらやっているということだと思えます。基本的には生徒同士が近距離で組んで行う活動については、今現在は避けていると考えております。

木村委員

分かりました。こうしなければいけないということはないですから、今この状況下で何ができるかということは様々していただいていると思いますが、それがやはり重要かと思えます。

鯉淵教育長

ほかに。

中村委員

ありがとうございました。ずっと長く言われていることですがけれども、昨日もニュースの中で、大学生が授業がないために非常に孤独になって、しかも相談相手がないので病気になって、その方の場合は大学を辞めるというお話でした。また一方、昨日、ショッピングセンターのゲームコーナーに行きましたら、昨日は帰りがふだんよりも早かったせいもあって、小学生も中学生も結構ゲームコーナーがにぎわっていて、やはりストレスがたまっているんだなというのをすごく感じました。そういう話になると、必ずよく見取ってとか注意深く見てとか、そういう話になりますが、どう注意深く見るのか、どのように見る手だてを取っていくのかという、そのあたりのことを教えていただければと思います。

前田人権健康  
教育部長

子供たちの不安やストレスは、本当に目に見えない中で進んでいると思っています。今、委員からお話があった中で、私たち人権健康教育部のほうでも考えているのが、Y-P、横浜プログラムの活用です。授業はもちろん学級活動の中で子供たち自身が自分の中にあるストレスに気づいていくとか、自分を素直に表現していいんだということを学び、友達との関わりや安心して生活できるきっかけになるよう横浜プログラムを進めているのが一つ例として挙げられるかと思っています。一方で、ほかにも保護者との連携はとても重要ですので、特にストレスですとか不安への対応として、カウンセラーを含めて教育相談体制の中で、そういったお声掛けを各学校で学校だよりの中で触れて伝えているような学校もございます。そういったことが今のところ進めているケースかと思えます。

中村委員

ありがとうございます。Y-Pは以前に比べて随分広がってきている、活用する学校も増えてきているというお話でしたけれども、やはり苦しいとかつらいとか悲しいとか言葉にできる子供たちもいれば、どんどん中に閉じこもってしまう子供たちもいますので、ぜひそういう子供たちの声をどのように聞くようにするかという、そのところを丁寧にやっていただきたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

特になければ、次に「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業について」、所管課から御報告いたします。

直井学校教育  
企画部長

引き続きよろしくお願いたします。ESD推進事業につきまして、小中学校企画課長より説明させていただきます。

小中学校企画課長の石川でございます。SDGs達成の担い手育成推進事業について御説明申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

「1 概要」から御説明申し上げます。文部科学省の事業でございます「ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）教育効果の評価と普及」ということで事業指定を受けまして、平成28年度から継続して取り組んでおります。2行目でございますように、ユネスコ・スクール4校を含む23校をESD推進校として教育委員会事務局が指定しております。SDGs達成の担い手育成ということで取り組んでおります。次の段落でございますが、しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されることが多く、これまでの手法ではESD推進が難しいと予想されたため、積極的にICTを活用してオンラインによる研修や学校間の情報共有、児童・生徒の交流などを進めてまいりました。昨年度までは会場を借りまして、対面方式でやってきたことでございます。3段落目ですが、コロナ禍において、各推進校はこれまでの教育活動を見直し、児童・生徒に本当に必要な学習活動を精選し、新たな取組を進めていて、教職員だけでなく、児童・生徒が、今できないことよりも、この状況下でもできることを探し、これまでの活動を見直しながら実践してきております。

「2 推進校」でございます。網掛けの部分がユネスコ・スクールです。ユネスコ・スクールというのは、そのすぐ上でございますが、ユネスコの理念を実現するために指定されている学校で、ESDの推進拠点とされ、ユネスコが指定している学校でございます。

「3 具体的な学校の取組」でございます。ここでは4点挙げさせていただいています。1点目が、SDGsと関連づけたカリキュラム・マネジメントです。総合的な学習の時間を中心として、いろいろな各教科等でSDGsの視点と関連づけた学習内容の検討、学習した内容が実社会・実生活の課題とよりつながるような授業研究を進めております。2点目は、外部講師、諸団体・関係企業等をお招きして、地域や世界的な課題についての学習を推進し充実させております。3点目が、SDGsを意識した校内の環境整備です。例えば、下の真ん中の写真がそうですけれども、これは学校司書の工夫によってSDGsに関連した掲示や書籍コーナーを設けて児童生徒の関心が高まる工夫をしているということでございます。4点目の、留学生を招致して、英語を用いた社会的な課題についてのディスカッションは、一番右の写真でございます。ユネスコ・スクールであります東高等学校が行っているものでございます。世界各国から来日した留学生とオールイングリッシュで2日間活動するGCCというものを実施いたしました。実施後はSDGsや世界の諸課題に対する興味・関心のある生徒の割合が多く増加したり、他者と協働してそれらを解決に導くことや、コミュニケーション手段としての英語、語学の重要性を強く意識する契機となっております。一番左側の写真については、後ほど御説明いたします。

次のページを御覧ください。「4 これまでの事務局の取組・成果の普及・啓発」でございます。教育委員会主催のオンラインを活用した研修を計5回、今年度は行いました。それから、推進校のオンラインを活用した交流のサポートを計3回行いました。

次に5番でございます。横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会、実践の交流会ですが、児童・生徒の部をオンラインで実施いたしました。1月26日から2月5日のうち、5日間で開催しております。動画を発表する学校も含めて、下の表のとおり、3～4校のグループに分かれまして、発表と質問・感想の交流等を行いました。率直な質問や意見のやり取りをする中で、自分たちの活動を見直

したり、新たな課題を発見したり、これからの活動の方向性の検討につなげたりすることができました。

次のページを御覧ください。いくつかの発表例を御紹介いたします。幸ヶ谷小学校でございます。5年生の総合的な学習の時間「地球のみんなにやさしい生活づくり～エコバッグとレジ袋どちらがいいの？～」という学習を進めていました。様々な環境問題のある中で、子供たちにとって身近なレジ袋の有料化が一体どのように環境に影響しているのかという当初の疑問からスタートいたしまして、エコバッグとレジ袋はどちらが環境によいのかなどといった新たな疑問を見つけながら、出前授業を受けたり自分たちで調べたりしました。最後の段落でございますけれども、エコバッグを1つ作るには、レジ袋の約50枚分の二酸化炭素が排出されることなど、様々なことが分かり、最終的には最後の4行にありますが、環境や地球にやさしい生活は、使う物のメリットとデメリットを考え、状況によって判断することが大切ということで、子供たちなりの一応の結論を導き出すことができました、それが発表されました。

次に相沢小学校でございます。6年生総合的な学習の時間で、「あいざわのまちSDGs宣言」。6年生が地域・環境・国際理解の3つのグループに分かれて、それぞれ追究・学習を進めました。ネパールで活躍する医師、地球温暖化防止全国ネットによる出前授業、地球規模の課題についての理解を深めるため、様々な学習をしました。また、学区のまちにSDGsそのものを広める活動として、子供たちがふだん利用している店に交渉するなど、環境に関するポスターを貼らせていただいたり、SDGsサポーターを直接お願いしたりなどという活動をしていました。校内でも学習発表会で、保護者、地域、関係諸機関の皆さんを御招待して、「あいざわのまちSDGs宣言」などを行いました。子供たちが地球規模の課題を考えつつも、身近な地域で自分たちができる活動を考え、SDGsを広める活動に取り組んでおります。

次のページを御覧ください。荏田西小学校でございます。6年生の総合的な学習の時間で「「難民問題」に対して自分たちにできること」という学習を行いました。授業で難民の写真を見たことをきっかけにして、国連機関の出前授業を受けて理解を深め、家で着なくなった服を集めて難民の子供たちに届ける、関係企業のユニクロの「服のカプロジェクト」に参加し、これでまず自分たちの学校の全校児童に理解を深めてもらうためにポスターを作成したり、テレビ朝会で呼びかけたりしました。それから、服をたくさん集めるために保護者向けの手紙を配って、活動への理解を徐々に広げていくという活動をいたしました。自分たちにとって遠い世界のようなことが身近に感じられ、これも先ほどと同じように自分たちにできることがあることに気づき、SDGsとのつながりを実感できる活動となりました。

次は市ヶ尾中学校でございます。これは全学年で行った生徒会活動でございます。「市中から世界を変えよう」という合言葉で活動に取り組んでおります。生徒会活動に委員会活動がありますが、その活動でそれぞれがSDGs17の目標のどこが自分たちの活動に当てはまるかということ的位置づけて、例えば海洋プラスチック問題についての取組から、公募によるエコバッグ制作に取り組んだり、あとは同じような活動している市内の小学生とのオンライン交流をするなど、活動交流をして充実を図ったりすること、自分たちにできることを考えるために外部講師を呼んだりして、まず自分たちの学びを深め、そして、自分たちの活動がSDGsと関わりのあることを認識し、さらにそれを積極的に発信して広げようという活動をしていました。市ヶ尾中学校はユネスコ・スクールですが、ここに書いてあること以外にも、各教科の学習の中でもSDGsに関連づけて取り組ん



でおります。

今御紹介いたしました四つの学校の取組についてご紹介をしましたが、それ以外の学校の発表も行われました。また、推進校以外の学校もそれぞれの学校の状況や特色に合わせて様々な学習をしておりますので、それらがSDGsとどのように関係があるかということ価値づけ位置づけることについて、教育委員会事務局としてもこれから取り組んでいきたいと考えております。

6番は、先ほどの交流会の教職員の部でございます。1月30日に行われました。推進校以外の教職員も含めて70名以上の参加申込みがあり、講演と実践報告、グループ協議、講評でございますけれども総括の構成で実施いたしました。講演は、横浜市ESD推進コンソーシアムを組織してまいりまして、日常から御指導いただいている専門家の方、大学の先生の方々に御講演を頂きました。2番目には、実践報告として市内の推進校4校から発表していただきました。そして、オンラインでグループに分かれてグループ協議を行い、最後に講演と総括を専門家の佐藤先生にいただきました。70名以上と先ほど申し上げましたが、推進校以外の学校からも20名以上の参加がありまして、自分は推進校ではないけれども、今までの自分の学校の教育活動の中にESDやSDGsの視点をより価値づけできる活動があるんだということに気づいたというような感想もございました。今後も取組を推進してまいりたいと思います。報告は以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

木村委員

報告ありがとうございました。当日は見られなかったのですが、見た方からもすごく活発でよかったと聞いています。いろいろな視点で子供たちが考えてうまく発表したということがあったのですが、ちょっとお聞きしたいのが、これはそれぞれ単発的なタイトルで行っていくのか、それを今後どうそれぞれの学校とかクラスが発展的にやっていくのか。あともう一つは、この中に小学校・中学校・高等学校とユネスコ・スクールがありますよね。せっかく小学校・中学校・高等学校とあるので、連携というつながりがあるのかということをお聞きします。

石川小中学校  
企画課長

ありがとうございます。1点目ですけれども、この活動の取組は、学校全体で取り組んでいる学校もございますし、学年で取り組んでいるもの、あるいはクラスで取り組んでいるもの、様々でございます。今のところ、だんだん学校全体の取組になってつながりができているので、それぞれの学校の中でカリキュラムに位置づけてSDGs推進というところが増えてまいりました。SDGsそのものを広げるということも目標の一つでございますので、一つの学級の取組、あるいは学年の取組が全校に広がり、それがほかの学校、地域に広がっていくことも私たちは支援していきますし、今そのような形で先生方も努力しております。

それから、ユネスコ・スクールに関しては小学校・中学校・高等学校とありますけれども、もちろん最初は自分たちの学校の取組で推進しております。ただ、先ほど御紹介いたしました交流会等でも、例えば東高校は動画で自分たちの取組を小中学生に紹介したり、つまりほかの推進校やユネスコ・スクールに活動を広げていくということを意識して取り組んでくださっていますし、あと先ほども申し上げましたが、市ケ尾中学校は自分たちと同じような取組をしている小学校とオンラインで交流しているというような試みもしています。先ほども申し上げましたが、広げるということも意識して学校は取り組んでいると思っております。よろしいでしょうか。

木村委員

ありがとうございました。広げることで学びの芽とかも広がってくると思うし、ぜひ大学等も含めて広げていただければと思います。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。当日、児童の発表と交流報告会、オンラインの児童・生徒の部と教職員の部の両方に参加させていただきました。Zoomで各教室をつないで児童が発表して質問し合っという新しい形の学びであったり、報告発表の場があって、非常によかったです。どのあたりが特に印象に残ったかということですが、一つ目は、複数の教室をつなぐことによって、児童たちが同じSDGsというテーマというか17の目標から出発しているけれども、クラスによってこれだけ着目するテーマが違うんだということだったり、テーマが仮に近い発表同士であっても、これだけ自分たちが考えたことによって切り口が違うんだということに、児童自身の質問とかでも気づいていることが出てきていたり、あとは似たテーマで違う切り口だからこそ質問がどんどん出てくると。自分たちもいっぱい調べたからこそ出てくるものだと思いますけれども、止まらないぐらい、Zoom越しなのでどの教室からもお互いに手が挙がり続けて、進行の方が途中で切らなければいけないぐらい、たくさんの質問が出ていたことが非常に印象に残っています。

クラス全員で発表を一人ずつしていたのですが、なぜこれだけの質問だったり伝えようという気持ちがあったのかなということ振り返ると、一人の発表の子の言葉にもありましたけれども、自分が大人になる頃にはおいしい水が飲めないかもしれないとかキャンプに行けないかもしれないという切実感がものすごく子供たちの発表の中にはあって、そういったことを調べて学んで発表する中で、すごく子供たち自身の中にあるということがあってこそなのだろうなと思いました。そこまで持っていった授業のつくりであったり、総合学習の組み立てだったり、先生の力というのもすばらしいなと思ったことが一つです。

もう一つは、とある児童の発表に触れながらの先生の発表の話ですが、先生が一つの答えに導くのではなくて、児童本人が私はこれを答えとする、自分は自分でこれを答えとするというように発表していました。具体的には、プラスチックごみの中ではレジ袋が悪者みたいな感じでみんなが削減のほうに今動いていますし、実際にそれはすごく大事なことですけれども、実際に自分で調べてみると、それ以外のプラスチックごみの多さに気づいて、自分でもできることはこれだと思いうような発表でした。なので、こういった総合学習の学びであったり組み立てというのをさらに充実させていくことによって、学校の学びそのものが、これが答えだよ、みんなこれが正解だよとするのではなく、もっと私なりの答えはこれだと思いうということをもって議論できるようになる、そういう素地をつくる授業と取組だと実感しました。

反対に課題として感じたことは二つありまして、一つは、環境や経済の部分であったりとか、一つ一つのトピックを縦で深めていくことはできても、横の関係性をつくっていくことは先生自身もまだまだ取り組まなければいけないこともあるし、児童自身もそれを横断していくことには非常に時間のかかることだと思いますので、そこをどう横浜市の教育委員会としてよりしやすくなるようにできるかということだと思います。そのためには、最後の佐藤教授の言葉にもありましたが、外の力を借りることが必要、より協働していくことが必要だという話もありましたので、それをぜひやっていっていただきたいと思いました。

もう一つは、先生方の意見交換にも参加したのですが、本当に意欲のある先生たちがいっぱいいると思いますけれども、学校の中で一人の先生に終わらせず、学年だったり学校全体に持っていくにはまだまだ課題があると思いますので、意欲のある先生だったり取り組もうとされている先生のバックアップは非常に課題だと思いました。

長くなってしまつてごめんなさい。これで終わります。もし可能であれば、教育委員会事務局の皆さんでこうやって取り組まれた中で意義を感じたことや、今後さらにもうちょっとこんなことができるのではないかと、していきたいということがあればお聞かせいただければと思います。

鯉淵教育長

担当者から少し。

前田小中学校  
企画課指導主  
事

小中学校企画課の前田です。森委員、ありがとうございます。お話しいただいたように、特に持続可能な担い手育成とか持続可能な社会づくりということが言われていますけれども、まさにコロナ禍で今まで当たり前でできたことができなくなってしまうということをお子自身が一番感じたのではないかと思います。ですから、今までもいろいろな取組をしてきましたけれども、より切実にそれを感じたのではないかと思います。それを起点として、自分たちに何ができるのだろうかということをお各校が総合的な学習の時間であったり、中学校は生徒会活動を中心にやっていて、こういうSDGsみたいな目標で、自分たちも何かできることはないのだろうかということをお真剣に考えて、学習や様々な活動につなげていったのではないかとお思っています。その中で、やはり今まで当たり前だと言われてきたことが当たり前でなくなって、世の中の価値観がこれだけ変わっているということをおダイナミックに子供たちもお感じ、先生たちもおそういう中で授業をいろいろと構築しながら、今まではある程度総合的な学習の時間もゴールがもしかしたらあったのかもしれないが、ゴールになかなか収まらないような活動になっていったのではないかとお思っています。

二つ目の推進校の中でも、いろいろ始めた学校でなかなか取組が広がらないとか、ある特定の先生がしているということが実際にありますけれども、何年かやってくると輪が広がって行って、結構工夫していきまして、有志でグループを作ったり、校務分掌の中にESDを推進するような部署を作ったり、そこで校長先生にいろいろマネジメントをしていただいたりとか工夫をしています。事務局としてもESD推進コンソーシアム委員を作っていますが、その中でもやはりそういうことが課題だと言われていきますので、今後一人で活動しているという先生がいないように、そういう先生たちも巻き込んでいながら、外部の機関というお話もありましたけれども、SDGsデザインセンターといろいろ交流して行って情報交換もしておりますので、例えばSDGsデザインセンターが立ち上げたSNSとかを使って何か先生たちの情報を伝えたり、あるいは先生たちの発信を聞いて我々もキャッチしながらネットワークをなるべく広げていけるような、そこには大学の先生とか企業の方とかを絡めながらこれからも進めていきたいと思つます。今後ともよろしくお願ひいたします。以上でございます。

森委員

ありがとうございます。本当に良い会でした。お疲れさまでした。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。

中村委員

ありがとうございました。先日、ある学校へお邪魔したときに、高学年の子た

ちが、やはり総合的な学習の時間を使ってSDGsに取り組んでいました。掲示物ですとかいろいろな発信の仕方をしていたり、また先ほど御報告にあったように、学習発表会で発表したりというようなことになると、本当に外部への発信だけではなくて学校の中、下級生の子供たちも非常にいい刺激を受けてこれからの活動につながっていくのかなという感想を持ちました。それで、先ほどの課長の御説明の中に、この状況下でもできることというお話がございましたけれども、今年は外部講師を招くにしてもかなり制約が多かったと思いますが、今年度でも何かこんなことを工夫しましたとか、こんなことを頑張りましたとか、この状況下でのふだんとは違うような取組があれば教えていただきたいと思います。以上です。

岡本小中学校  
企画課指導主  
事

小中学校企画課の岡本です。ありがとうございます。今御指摘いただきましたとおり、今年度は今まで当たり前のようにできていたことができなくなったという中で、お話のあった講師とか外部の力を借りることも今までどおりにはできないという状況になりました。学校では今まで人づてであったり、そういった形をつながりのある方に講師をお願いするケースが多かったと考えていますが、このような状況下で子供たちが課題解決をするためには外部の力が必要だというときに、先生方もこのような状況だからこそ、自分たちでインターネット等を通じて調べた有識者の方とか、今までつながりのなかった方に学校の現状を伝えて直接お電話等で交渉して、新聞記事などを基に講師を依頼したケースもありました。コロナ禍において、逆にそれをばねにしてそういった機会を設定していったということがありました。そういう場面でも、やはり直前に講師の方が遠方からは来られないというような状況になったこともありましたので、その際我々のほうでオンラインで研修等が実施できるようにサポートさせていただいたというような事例がありました。そういったところが事例かと思います。以上です。

中村委員

ありがとうございます。学校がやりたいと思うことを教育委員会がサポートして実現するというのは、すごく大事なことだなと思いました。私がこのコンソーシアム交流報告会ですばらしいと思うのは、発表のための発表ではないということ、それから子供たちが実際に、先ほど森委員のお話にもございましたけれども、生でお互いに考えを交流できることです。その背景にあるのは、やはりスタートしたときに教科書もなくどうするんだと非常に先生方も混乱しましたけれども、総合的な学習の時間を横浜の時間としてずっと積み上げてきた、地域とのつながりも大事にしてきた、そういう今までの学習の積み重ねがあって、またここにSDGsという新たな視点が加わることによって、学習が深まっているのかなという感想を持ちました。

この間ある人が、今夫婦げんかをしているんですという話をされていて、僕はやはり値段のことを考えたらガソリン車にしたいけれども、奥さんは「何言ってるの、環境のことを考えたらもう今はガソリン車の時代じゃないでしょ」と、値段が少々高くてもそっちにすべきだと言うので、今バトルしているんですなんていうお話がありました。やはりなかなか環境のこと一つ取っても、大人でも答えは簡単に出ませんよね。でも、そういうことを子供たちがずっと考え続ける姿勢が養われたり、考えるだけではなく何か自分にできることから始めようというこゝとで行動を起こしたり、自分自身の生活を変えていく、そういうところにつながっているというのがこの活動のすばらしさかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかに。

四王天委員

Think Globally, Act Locallyという言葉、世界基準で考えて、ただ、身近にできることから始めましょうというのがE S Dの一番基本の理念だと思います。この中で、自分たちで考えて何かやり出すということをや、いわゆる欧米型の授業なのかなという気もして、自分たちの意見、ディスカッションもしながら、それで何か一つのを発見していくことにつながっているかだと思います。それで、先ほどの木村委員の思いともつながりますが、このプログラムを受けられているのはまだ多分、全生徒の数%でしかないですね。それがどれだけ全体に波及するようにできるか。そのために必要なもの、ヒト・モノ・カネ・情報なのか、それと阻害しているものがあるのかもしれない、お考えがあればお聞きしたいと思います。

石川小中学校  
企画課長

ありがとうございます。先ほども少し申し上げましたけれども、いろいろな学校で推進校以外にも、例えば国際理解ですとか福祉ですとか、様々な課題やテーマで取り組んでいる学校や学級がございます。そういうものについてSDGs、あるいはE S Dに関連づけて考えていくこと、つまり教育課程、カリキュラムの中に位置づけていくことで、自分たちのやっていることはここにつながっているんだということ、これから私たちが学校に対して指導・支援していきたいと思っております。おっしゃるとおり、全ての子供たちがこのように充実した学習ができるように、私たちがこれから教育委員会としての支援を考えていきたいと思っております。

四王天委員

ヒト・モノ・カネでは別に、特に要求はないですか。

石川小中学校  
企画課長

考えさせていただきます。もちろん様々な条件があれば、充実することはもちろん間違いありませんが、私たちとしてもこの次の段階でどのように、今のこの活動というか事業を次の段階でどう進めていくかについては今検討しているところですので、少しお時間を頂きたいと思っております。

前田小中学校  
企画課指導主  
事

小中学校企画課の前田です。ヒト・モノ・カネではありませんが、今まで国際理解に関して外部機関で横浜の学校にいろいろ情報提供をしてくださったり、招いて講演とかをしてくださった団体がありますけれども、教育委員会事務局の作成した昨年の報告書がありまして、これをお送りしたところ、もう一回読み直して自分たちの国際理解の教育というのはこれとつながっていたんだということ、それからまた違う方法でSDGsとかを軸に、自分たちの今までやってきたことを見直すという、外部機関にも波及効果がありました。これをよく読んでいただいて分析していただきまして、我々もそれを見てまた価値づけられたのですが、そういう意味で我々の活動が外の活動に影響を与えるということも実際にありました。広がるという意味ではそういう広がりもあるので、付け加えさせていただきました。以上です。

森委員

ヒト・モノ・カネをあまり使わずに、もし来年度やるのだったらこんなこともできるのではないですかということですが、今回、推進校以外の先生の参加はどのぐらいでしたか。

石川小中学校 企画課長	70人中20人ちょっとです。
森委員	教職員の部で70人のうち20人ということですよ。本当にそれがもったいないなと思っています。せっかくZoomでやっているなら録画もできますし、それを全学校の全先生に何かしらの形で、生き生きとした様子であったりとか、こんなやり方があるということ、文字とかではなく様子そのものを多くの人に見ていただくということならば、そんなに労力もかけずにできると思います。限られた人だけが知っている状態、足を運べる人だけということではもうなくなってきていると思うので、それをぜひ御検討いただけたらと思います。もしかしたら検討されているかもしれませんが。
石川小中学校 企画課長	私どももこの成果や活動の様子をどのように全市に広げていくか、広報していくかということについては模索しているところですので、今のも参考にさせていただいて取り組みたいと思います。ありがとうございます。
鯉渕教育長	よろしいでしょうか。 次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第61号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
鯉渕教育長	それでは、教委第61号議案は非公開といたします。 議事日程に従い、教委第59号議案「横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の制定について」、所管課から御説明いたします。
古橋教職員人 事部長	教職員人事部長の古橋です。教委第59号議案「横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の制定について」、御説明いたします。詳細は教職員労務課長から説明いたします。
山下教職員労 務課長	教職員労務課長の山下でございます。よろしくお願ひいたします。 裏面に移らせていただいて、まず提案理由でございますが、横浜市立学校に勤務する用務員、給食調理員以外の職員に対して、フレックスタイム制度を導入するに当たり、必要な事項を定めるため、横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程を制定したいので提案するものです。 2枚おめくりいただくと6ページの次に説明資料を用意させていただいております。こちらで説明させていただきます。 まず、「1 趣旨」です。横浜市立学校の教職員を対象としたフレックスタイム制度につきましては、横浜市立学校教職員の働き方改革プランにおける業務支援策の一つとして、平成30年度から毎年度、改善を加えながら、試行を行ってまいりました。令和3年度からは、試行結果を踏まえ、正式に制度化するため、教育委員会においてこの規程を制定するものです。 「2 根拠」につきましては、こちらに書いてある規則で、任命権者である教育委員会が定めるとなっているというものです。 「3 制定する規程の主な内容」でございます。第1条は趣旨でございます。横浜市立の学校に勤務する職員のうち、用務員及び給食調理員以外の職員の

勤務時間について定めます。第2条ですが、こちらはフレックスにおける勤務時間区分と休憩時間を定めるものです。表の上の2段が通常の昼間勤務の職員、下の2段が定時制の夜間勤務の職員に関するものになります。休憩時間が45分の者と1時間の者がいるので上下に分かれておりますが、勤務開始時間につきましては、昼間勤務の場合、7時から10時の間で15分単位でずらすことができますとします。夜間勤務の場合、9時半から12時15分の間で、15分単位でずらすことができますとします。第3条は、教育長への委任条項として、この規程の施行に関して必要な事項は教育長が定めるものとするということです。最後に備考として、利用回数を定めています。利用回数は月5回が上限となりますが、利用要件が子育て（小学生以下）及び介護の場合は、勤務開始時間が午前8時から午前9時までの区分については利用できる回数を上限なしとします。なお、利用要件については、規則に基づいて人事委員会の承認を受けまして、次のとおり定めております。子育てと介護、通院、自己啓発、業務都合となります。なお、米印にありますとおり、長期休業期間中は授業等がないので、利用要件を限定しないこととします。

「4 施行期日」ですが、令和3年4月1日となります。  
御説明は以上になります。よろしく願いいたします。

- 鯉淵教育長 所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。
- 四王天委員 確認事項も入るのですが、教職員というのは労働基準法の適用者であると考えてよろしいですか。
- 山下教職員労務課長 基本的には適用されるのですが、一部について適用除外になっております。超過勤務に関する事で適用が除外されております。
- 四王天委員 分かりました。そうすると、校長先生とか副校長先生とか管理職に関してもフレックスの規程の中に入っていますけれども、その辺は労働基準法第41条の適用者に当たるのではないかと思います。労働時間の制約とか勤務時間の自由さという点で、労働基準法第41条というのがあると思いますが、その辺の適用は受けないのでしょうか。企業なんかではよく管理監督者で一部の者に関しては勤務時間の制約をまるっきり受けないというのを労使の協定で適用されるものがありますけれども、それが校長先生たちには当てはまらないのかということを確認したいと思います。まだたくさんあるのでいいですか。コアタイムというものは設けないのでしょうか。もう一つ、事前申請の必要性はないのでしょうか。数多く質問してしまいましてすみません。
- 山下教職員労務課長 事前申請につきましては、2日前にという形で設定しております。コアタイムについては設定しておりません。最後の御質問の労働基準法第41条に関しては、市長部局の制度を準用する形で、規則が同じなのですが、それで行われていまして、市長部局に関しても管理職も適用になるということなので、法的な課題はクリアされていると考えております。
- 四王天委員 働き方改革から考えたら、労働基準法第41条が適当なのかどうか、死ぬまで働かされるかもしれないので不適當かもしれませんから、この趣旨からしたら労働基準法第41条の該当者はいないみたいなので、それはそれでありかなという気はいたしました。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

森委員

一番最初の趣旨に、業務支援策として平成30年度からスタートして改善を重ねてきたとありますが、始めようとしたときにどんな声を受けてこれを始めようとしたのかということのを改めて教えていただきたいということと、毎年度改善してきたというのは例えばどんなことか教えていただけますか。

山下教職員労務課長

フレックスについては、そもそもこちらにも書いております働き方改革プランでどんなことができるだろうかというのを、ありとあらゆることを挙げていった中の一つとして出てきたものです。どちらかという声を聞いてというよりは、そちらのほうで教育委員会が一生懸命考える中で出てきたものの一つだったと記憶しています。それで、試行については、平成30年度では49校でごくごく限定した形で行ってきまして、令和元年度からは全校に展開しています。変えた中身としましては、例えば上限回数を外すということにしていたりするのですが、そういうのは最初のうちはもうちょっと制約的にやっていたりとか、今年度から次年度に関しては、臨時的任用職員は同じ働き方をしていますけれども、それが外れていたのを加えたりとか、あと時間的に一つ前倒しの時間を設定したりとか、この辺は毎年度アンケートを取ってお声を聞きながら、頂いた要望の中で実現できそうなものを加えていったという経過になります。

鯉渕教育長

ほかにかがでしょうか。

森委員

御報告ありがとうございます。まずは子育て（小学生以下）及び介護をしている場合は、そもそも上限はないということで、それ以外の方については今回こういった上限ありの制度を始めるということだと思えますが、ここで止まることなくぜひもっと進化をお願いしていきたいと思えます。実際の実務としては、ほかの方を見つけなければいけないとか、例えば遅くする場合とか、いろいろな限界もあったりするとは思いますが、働きやすさだったり、家族がいて継続して働き続けられるかどうかというのは、教職員になるかどうかのかなり大きな選択の判断基準になってきていると思うので、今の学生にとっては、今働いている方も含めてですけれども、どんどんさらに充実していったらいいなと思えます。引き続きよろしくお願ひします。

山下教職員労務課長

ありがとうございます。正式に決めたわけですがけれども、これで今後変えないというのではなくて、今後もお声を聞きながら改善というものを検討してまいりたいと考えています。よろしくお願ひします。

四王天委員

再度すみません。マネジメントの問題ですが、申請は大体、副校長先生とか教頭とかその辺に出すものですね。その後、この先生が1組なのか7組なのかとか、その辺のことがちゃんと明確に分かるのかどうか。あの先生はこの時間、今日は遅く来ているけれどもそういえば2組だったなとか、遅くまでいるけれども8組だったなとか、その辺を管理職はちゃんと把握できるのかどうかというマネジメントのところはちょっと心配ではあるのですが、その辺の何か工夫とかお考えがあれば。



山下教職員労  
務課長

ありがとうございます。今こちらのほうからこうしてくださいという形では、試行の段階では出していませんが、実際に利用されている方に確認してお声を聞いてみると、いわゆる掲示板に予定がありますけれども、ああいうところに表示したりとか、あるいはグループウェアで情報共有したりする学校も増えてきている中ではそこで表示していたりとか、そういったことを工夫しながらやっているというのは聞いています。今回、正式に制度化するに当たって通知も出していくわけですが、その辺はきちんと分かるように、こちらからも提案を含めながら通知して、例えば前にずらして普通の時間でやってしまったら勤務時間が延びているというような話になりますので、そういったことのないように周知徹底をしてまいりたいと考えています。

四王天委員

12分割ですか、15分単位で区切られているので、かなりマネジメントが、管理するのが難しいかなと思いました。その辺のところに注意しないと、だらだらになってしまう可能性もあるので、懸念して申し上げました。ありがとうございます。

中村委員

ありがとうございました。これまでも働き方改革通信の中で、試行校の実際に取った先生のお声や学校の声などを聞かせていただいて、例えば介護とか子育てが原因で職場を去ることにならないようにという意味で、非常にいい制度だと思います。お声の中ではプラスのお声が多かったのですが、やはり取られる先生方が、こうしたらみんなに迷惑をかけるのではないかと、こんな時間を取っているのだからということなしに、気軽に、本当に突発的に起こることもあるわけですね、2日前だけではなく、今日の今日ということもあるわけで、取りやすくしていくために、この制度を活用していくために、今後どのようなことが必要だと考えていらっしゃいますか。

山下教職員労  
務課長

やはりそういう取りやすい環境をつくるということは、学校ぐるみというか、もっと言うともっと大きいのかもかもしれませんが、そういう中で学校としてしっかり取り組んでいることが共有されているというか、そういう環境づくりが大切だと思いますので、お互いさまというか、そういうことが分かるように、今後も「働き方改革通信：Smile」ですね、こちらを御覧いただいてありがとうございます。ああいう形でも、いろいろな機会を通じてそういう環境づくりに役立つような形で周知というかPRというか、そういう形を引き続き取っていきたいと考えております。

中村委員

ありがとうございます。学校は本当に、先ほどどこかで協働というお話が出ましたけれども、みんなが支え合って働いている、子供たちに向き合っているところなので、そういう意味では周りの方々も嫌な顔をしたりということはなく、みんな自分が通ってきた道、あるいは通る道で支え合おうという気持ちは十分にあると思います。でも、それだけに寄りかかるのではなく、教育委員会としてももう少し人を多く充てるとか、今日の1時間目の授業はどうしているかななんて悩まずこういう制度が活用できるように、ぜひそういうことを委員会として考えていただきたいと思います。以上です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。  
特に御意見等がなければ、教委第59号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

次に、教委第60号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

直井学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。教委第60号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、御審議をお願いいたします。

一枚おめくりいただきまして、提案理由でございます。令和3年4月1日に中学校併設型小学校の池上小学校及び菅田小学校が統合し、菅田の丘小学校として開校することに伴い、菅田の丘小学校を中学校併設型小学校とするため、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正したいので提案するものでございます。詳細は所管する教育課程推進室長から御説明させていただきます。

関口教育課程  
推進室長

教育課程推進室長の関口でございます。もう一枚おめくりいただきまして、右上にクレジットの入った資料で御説明させていただきます。

「1 趣旨」についてです。横浜市立学校の管理運営に関する規則において、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校を規定しております。併設型小中学校では、学校やブロックの特徴を生かした先進的な小中一貫教育を推進しています。このたび、令和3年4月1日に池上小学校と菅田小学校が統合し菅田の丘小学校として開校することに伴い、規則の学校名を変更します。なお、菅田の丘小学校開設に伴う学校条例につきましては令和元年に改正済みです。

「2 改正の概要」についてです。学校名を記載した表を御覧ください。規則の第5条の2に示している併設型小中学校の一覧です。表の左側、現行を御覧ください。現在7つのブロックが併設型小中学校となっております。網掛けしてある池上小学校、菅田小学校は、羽沢小学校、菅田中学校と共に4校で併設型となっております。このたび池上小、菅田小の統合により、表の右側の改正案の網掛け部分のように、菅田の丘小学校と学校名を変更いたします。菅田の丘小学校、羽沢小学校、菅田中学校の3校で併設型のブロックを構成することになります。

なお、この規則は令和3年4月1日から施行となります。  
説明は以上でございます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。  
特になければ、教委第60号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。  
以上で公開案件の審議が終了しました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会定例会は、3月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、3月12日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、3月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、3月12日金曜

日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第61号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時05分]